



## 平成18年9月期

## 個別中間財務諸表の概要

平成18年5月8日

上場会社名

株式会社ファルコバイオシステムズ

上場取引所

東大

コード番号

4671

本社所在都道府県 京都府

(URL <http://www.falco.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役会長兼社長

氏名 赤澤 寛治

問合せ先責任者 役職名 常務取締役経営企画部長兼事業開発本部長

氏名 安田 忠史 TEL (075)257-8556

決算取締役会開催日 平成18年5月8日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成18年6月9日

単元株制度採用の有無 有(1単元100株)

## 1. 平成18年3月中間期の業績(平成17年9月21日～平成18年3月20日)

(1)経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成18年3月中間期	9,754	(6.5)	267 (△49.3)		351 (△34.6)	
平成17年3月中間期	9,156	(4.7)	527 (△0.6)		537 (3.5)	
平成17年9月期	19,453		1,384		1,423	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成18年3月中間期	314	(12.6)	28	78
平成17年3月中間期	279	(24.1)	25	79
平成17年9月期	801		70	58

(注) 1. 期中平均株式数 平成18年3月中間期 10,930,026株 平成17年3月中間期 10,831,446株  
平成17年9月期 10,866,908株

2. 会計処理の方法の変更 有

3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2)配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成18年3月中間期	10	00	—	—
平成17年3月中間期	10	00	—	—
平成17年9月期	—	—	20	00

(注) 平成17年3月中間期配当金の内訳 普通配当 8円00銭 記念配当 2円00銭

## (3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
平成18年3月中間期	25,053	13,713	54.7	1,254	71
平成17年3月中間期	23,957	13,735	57.3	1,268	16
平成17年9月期	25,161	14,223	56.5	1,298	10

(注) 1. 期末発行済株式数 平成18年3月中間期 10,929,836株 平成17年3月中間期 10,830,886株  
平成17年9月期 10,930,266株2. 期末自己株式数 平成18年3月中間期 38,285株 平成17年3月中間期 37,235株  
平成17年9月期 37,855株

## 2. 平成18年9月期の業績予想(平成17年9月21日～平成18年9月20日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	20,000	1,450	850	10	00
				20	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 77円77銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は、中間決算短信(連結)の添付資料の7ページを参照して下さい。

## 6. 中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月20日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月20日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年9月20日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,515		2,165		2,003	
2. 受取手形		108		73		91	
3. 売掛金		4,111		4,156		4,456	
4. たな卸資産		281		312		270	
5. 繰延税金資産		188		206		213	
6. その他		626		413		424	
貸倒引当金		△70		△104		△63	
流動資産合計		6,761	28.2	7,223	28.8	7,395	29.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		3,045		2,976		3,012	
2. 工具器具備品		1,305		1,137		1,177	
3. 土地		3,602		3,600		3,602	
4. その他		53		220		112	
有形固定資産合計		8,007	33.4	7,935	31.7	7,904	31.4
(2) 無形固定資産		640	2.7	619	2.5	589	2.3
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,641		1,939		1,713	
2. 関係会社株式		5,676		6,110		6,298	
3. 関係会社出資金		123		146		123	
4. 繰延税金資産		399		212		380	
5. その他		840		994		877	
貸倒引当金		△133		△127		△121	
投資その他の資産 合計		8,547	35.7	9,276	37.0	9,271	36.9
固定資産合計		17,195	71.8	17,830	71.2	17,765	70.6
資産合計		23,957	100.0	25,053	100.0	25,161	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月20日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月20日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年9月20日現在)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		790		983		850			
2. 短期借入金		2,700		3,710		3,460			
3. 1年以内返済予定 長期借入金		1,342		1,477		1,555			
4. 未払金		1,044		1,294		1,215			
5. 未払法人税等		243		158		341			
6. 未払消費税等		91		49		71			
7. 賞与引当金		278		297		309			
8. その他		273		302		277			
流動負債合計		6,764	28.3	8,272	33.0	8,080	32.1		
II 固定負債									
1. 長期借入金		2,410		2,175		1,751			
2. 退職給付引当金		753		626		792			
3. 役員退職慰労引当 金		288		259		308			
4. その他		5		5		5			
固定負債合計		3,457	14.4	3,066	12.3	2,857	11.4		
負債合計		10,221	42.7	11,339	45.3	10,938	43.5		
(資本の部)									
I 資本金		2,620	11.0	2,620	10.5	2,620	10.4		
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		2,435		2,459		2,459			
2. その他資本剰余金		58		58		58			
資本剰余金合計		2,494	10.4	2,518	10.0	2,518	10.0		
III 利益剰余金									
1. 利益準備金		103		103		103			
2. 任意積立金		7,500		7,600		7,500			
3. 中間(当期)未処 分利益		901		582		1,315			
利益剰余金合計		8,505	35.5	8,285	33.0	8,919	35.4		
IV その他有価証券評価 差額金		151	0.6	326	1.3	201	0.8		
V 自己株式		△36	△0.2	△37	△0.1	△36	△0.1		
資本合計		13,735	57.3	13,713	54.7	14,223	56.5		
負債及び資本合計		23,957	100.0	25,053	100.0	25,161	100.0		

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年9月21日 至 平成17年3月20日)		当中間会計期間 (自 平成17年9月21日 至 平成18年3月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年9月21日 至 平成17年9月20日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,156	100.0		9,754	100.0		19,453	100.0
II 売上原価			5,178	56.6		5,484	56.2		10,886	56.0
売上総利益			3,977	43.4		4,269	43.8		8,566	44.0
III 販売費及び一般管理 費			3,449	37.6		4,002	41.1		7,182	36.9
営業利益			527	5.8		267	2.7		1,384	7.1
IV 営業外収益	※1		101	1.1		133	1.4		200	1.0
V 営業外費用	※2		91	1.0		49	0.5		161	0.8
経常利益			537	5.9		351	3.6		1,423	7.3
VI 特別利益	※3		5	0.0		229	2.4		13	0.1
VII 特別損失	※4 ※6		18	0.2		5	0.1		30	0.2
税引前中間(当期) 純利益			524	5.7		575	5.9		1,406	7.2
法人税、住民税及 び事業税		219			92			618		
過年度法人税等		—			53			—		
法人税等調整額		25	245	2.6	114	260	2.7	△14	604	3.1
中間(当期)純利益			279	3.1		314	3.2		801	4.1
前期繰越利益			622			1,071			622	
中間配当額			—			—			108	
合併による子会社 株式消却額			—			803			—	
中間(当期)未処分 利益			901			582			1,315	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)	前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、検査試薬及び仕掛品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、検査試薬及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、検査試薬及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～65年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 営業権 5年 特許権 8年 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)	前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度において一括で費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年10月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として190百万円計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、当事業年度において一括で費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損にかかる会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、2百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)
<p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされました。</p> <p>これに伴い、中間貸借対照表におきましては、前中間会計期間末は投資その他の資産「その他」に含まれていたみなし有価証券(前中間会計期間末334百万円)を当中間会計期間末より「投資有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含まれるみなし有価証券の額は424百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)	前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が18百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が39百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月20日現在)	当中間会計期間末 (平成18年3月20日現在)	前事業年度末 (平成17年9月20日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,341百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,831百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,582百万円
2. 保証債務 次のとおり、保証を行っております。 (関係会社)	2. 保証債務 次のとおり、保証を行っております。 (関係会社)	2. 保証債務 次のとおり、保証を行っております。 (関係会社)
(株)ファルコバイオシステムズ九州 銀行借入金 81百万円	(株)ファルコバイオシステムズ九州 銀行借入金 250百万円	(株)ファルコバイオシステムズ九州 銀行借入金 18百万円
(株)ファルコバイオシステムズ兵庫 銀行借入金 230百万円	(株)ファルコバイオシステムズ兵庫 銀行借入金 150百万円	(株)ファルコバイオシステムズ兵庫 銀行借入金 150百万円
(株)ファルコクリニカルプラン 銀行借入金 561百万円	(株)ファルコクリニカルプラン 銀行借入金 488百万円	(株)ファルコクリニカルプラン 銀行借入金 520百万円
(株)ファルコバイオシステムズ東京 銀行借入金 70百万円	(株)ファルコバイオシステムズ西日本 銀行借入金 20百万円	(株)フレスコメディカル 仕入債務 29百万円
(株)ファルコバイオシステムズ西日本 銀行借入金 20百万円	(株)フレスコメディカル 仕入債務 24百万円	(株)ファルコライフサイエンス 銀行借入金 141百万円
(株)フレスコメディカル 仕入債務 22百万円	(株)ファルコライフサイエンス 銀行借入金 125百万円	(株)プロット 銀行借入金 100百万円
(株)ファルコライフサイエンス 銀行借入金 158百万円	(株)プロット 銀行借入金 83百万円	(株)ファーマプロット 銀行借入金 70百万円
小計 1,144百万円	(株)ファーマプロット 銀行借入金 61百万円	(株)MINORI 銀行借入金 10百万円
(その他)	(株)MINORI 銀行借入金 10百万円	小計 1,039百万円
従業員8名 銀行借入金 4百万円	(その他)	(その他)
小計 4百万円	医療法人社団 景星会 リース債務 15百万円	従業員8名 銀行借入金 4百万円
合計 1,149百万円	従業員7名 銀行借入金 4百万円	小計 4百万円
	小計 19百万円	合計 1,043百万円
	合計 1,232百万円	

前中間会計期間末 (平成17年3月20日現在)	当中間会計期間末 (平成18年3月20日現在)	前事業年度末 (平成17年9月20日現在)																		
<p>3. 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行5行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="197 349 564 456"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table>	契約の総額	6,000百万円	借入実行残高	—	借入未実行残高	6,000百万円	<p>3. 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行4行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="632 349 999 456"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記タームアウト型コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度決算期末における単体の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%を下回らないこと。</li> <li>・年度決算期末における単体の損益計算書における経常損益の額が、2期連続してマイナスにならないこと。</li> </ul>	契約の総額	6,000百万円	借入実行残高	—	借入未実行残高	6,000百万円	<p>3. 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行5行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1066 349 1433 456"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記タームアウト型コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度決算期末における単体の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%を下回らないこと。</li> <li>・年度決算期末における単体の損益計算書における経常損益の額が、2期連続してマイナスにならないこと。</li> </ul>	契約の総額	6,000百万円	借入実行残高	1,000	借入未実行残高	5,000百万円
契約の総額	6,000百万円																			
借入実行残高	—																			
借入未実行残高	6,000百万円																			
契約の総額	6,000百万円																			
借入実行残高	—																			
借入未実行残高	6,000百万円																			
契約の総額	6,000百万円																			
借入実行残高	1,000																			
借入未実行残高	5,000百万円																			

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月21日 至 平成17年3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月21日 至 平成18年3月20日)	前事業年度 (自 平成16年9月21日 至 平成17年9月20日)								
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 事務代行手数料 6百万円 受取配当金 14百万円 投資有価証券売却益 34百万円 投資有価証券運用益 6百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 26百万円 支払手数料 12百万円 投資有価証券運用損 10百万円 上場関連費用 34百万円 ※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 2百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 1百万円 固定資産除却損 16百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 316百万円 無形固定資産 143百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 事務代行手数料 4百万円 受取配当金 21百万円 投資有価証券売却益 63百万円 投資有価証券運用益 6百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 26百万円 支払手数料 8百万円 投資有価証券運用損 1百万円 ※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 9百万円 受取保険金 28百万円 退職給付引当金戻入益 190百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2百万円 減損損失 2百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 282百万円 無形固定資産 118百万円 ※6. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県 高島市</td> <td>遊休不 動産</td> <td>土地</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、主に事業の区分を基礎に、資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。 滋賀県高島市の土地につきましては、福利厚生施設等の用地として取得しましたが、現在は遊休状態であり、今後の使用予定がなく、かつ、地価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価を基に評価しております。	場所	用途	種類	その他	滋賀県 高島市	遊休不 動産	土地	—	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 事務代行手数料 11百万円 受取配当金 25百万円 投資有価証券売却益 70百万円 投資有価証券運用益 13百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 56百万円 支払手数料 14百万円 投資有価証券運用損 3百万円 上場関連費用 71百万円 ※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 11百万円 投資有価証券売却益 2百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 1百万円 固定資産除却損 28百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 651百万円 無形固定資産 278百万円
場所	用途	種類	その他							
滋賀県 高島市	遊休不 動産	土地	—							

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月21日 至 平成17年3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月21日 至 平成18年3月20日)	前事業年度 (自 平成16年9月21日 至 平成17年9月20日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>856</td> <td>320</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>238</td> <td>118</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,095</td> <td>438</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	856	320	536	無形固定資産	238	118	120	合計	1,095	438	656	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,023</td> <td>462</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>245</td> <td>146</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,269</td> <td>609</td> <td>659</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	1,023	462	560	無形固定資産	245	146	98	合計	1,269	609	659	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>912</td> <td>383</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>261</td> <td>145</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,174</td> <td>528</td> <td>645</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	912	383	529	無形固定資産	261	145	116	合計	1,174	528	645
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	856	320	536																																															
無形固定資産	238	118	120																																															
合計	1,095	438	656																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	1,023	462	560																																															
無形固定資産	245	146	98																																															
合計	1,269	609	659																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	912	383	529																																															
無形固定資産	261	145	116																																															
合計	1,174	528	645																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>671百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	211百万円	1年超	459百万円	合計	671百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>226百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>448百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>674百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	226百万円	1年超	448百万円	合計	674百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>437百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>660百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	222百万円	1年超	437百万円	合計	660百万円																														
1年内	211百万円																																																	
1年超	459百万円																																																	
合計	671百万円																																																	
1年内	226百万円																																																	
1年超	448百万円																																																	
合計	674百万円																																																	
1年内	222百万円																																																	
1年超	437百万円																																																	
合計	660百万円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	112百万円	減価償却費相当額	104百万円	支払利息相当額	9百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	137百万円	減価償却費相当額	128百万円	支払利息相当額	9百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	239百万円	減価償却費相当額	222百万円	支払利息相当額	19百万円																														
支払リース料	112百万円																																																	
減価償却費相当額	104百万円																																																	
支払利息相当額	9百万円																																																	
支払リース料	137百万円																																																	
減価償却費相当額	128百万円																																																	
支払利息相当額	9百万円																																																	
支払リース料	239百万円																																																	
減価償却費相当額	222百万円																																																	
支払利息相当額	19百万円																																																	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	① 減価償却費相当額の算定方法 同左	① 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	② 利息相当額の算定方法 同左	② 利息相当額の算定方法 同左																																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																	

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)	前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)
<p>当社は、調剤薬局事業を第二の基幹事業と位置付け、M&amp;Aを含む積極的な拡大戦略を取っている中、ファーマプロットグループ3社（「㈱プロット」「㈱ファーマプロット」「㈱MINORI」）の株式を平成17年3月22日に取得し、子会社といたしました。</p> <p>さらに同日付で、㈱プロットが当社の完全子会社となる株式交換契約を同社と締結いたしました。</p> <p>なお、本株式交換契約は商法第358条第1項の簡易株式交換の要件を満たしているため、当社における株主総会は省略しております。㈱プロットにおきましては、同年4月7日付の臨時株主総会において、同株式交換契約書の承認を受けております。</p> <p>1. ㈱プロットの株式取得</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社プロット</p> <p>②代表者 代表取締役社長 砂川雅之</p> <p>③所在地 京都市左京区岩倉忠在地 町544番地</p> <p>④事業の内容 調剤薬局の経営</p> <p>⑤事業規模（平成16年6月期）</p> <p>資本金 10百万円 総資産 674百万円 売上高 1,147百万円</p> <p>⑥発行済株式総数 200株</p> <p>(2) 取得先（株数） 個人2人（150株）</p> <p>(3) 取得株式数 150株（発行済株式総数に対する割合75.0%）</p> <p>(4) 取得価額 360百万円</p> <p>(5) 取得前後の所有株式数</p> <p>①異動前の所有株式数 一株</p> <p>②異動後の所有株式数 150株</p>	<p>1. 当社は、静岡県における臨床検査事業の営業エリア拡大のため、㈱志太医研の株式を平成18年3月22日に取得し、子会社といたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社志太医研</p> <p>②代表者 代表取締役社長 山之内種一</p> <p>③所在地 静岡県藤枝市高岡3丁目8番11号</p> <p>④事業の内容 臨床検査の受託</p> <p>⑤事業規模（平成17年9月期）</p> <p>資本金 10百万円 総資産 82百万円 売上高 224百万円</p> <p>⑥発行済株式総数 200株</p> <p>(2) 取得先（株数） 個人2人（200株）</p> <p>(3) 取得株式数 200株（発行済株式総数に対する割合100%）</p> <p>(4) 取得価額 50百万円</p> <p>(5) 取得前後の所有株式数</p> <p>①異動前の所有株式数 一株</p> <p>②異動後の所有株式数 200株</p>	<p>1. 当社は、平成17年9月21日付で当社の100%出資子会社である㈱ファルコバイオシステムズ東京（本店：東京都世田谷区）を吸収合併いたしました。</p> <p>合併の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的 臨床検査事業の首都圏における営業力の強化並びに 経営の効率化を図るため。</p> <p>(2) 合併期日 平成17年9月21日</p> <p>(3) 合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併）方式で、㈱ファルコバイオシステムズ東京は解散いたしました。</p> <p>(4) 合併比率 存続会社である当社は、㈱ファルコバイオシステムズ東京の発行済株式の100%を保有しておりますので、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。</p> <p>(5) 合併交付金 合併交付金の支払いは行っておりません。</p> <p>(6) 財産の引継 合併期日において、㈱ファルコバイオシステムズ東京の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。</p> <p>なお、㈱ファルコバイオシステムズ東京の平成17年9月20日現在の財産状態は次のとおりであります。</p> <p>資産合計 676百万円 負債合計 464百万円 資本合計 212百万円</p> <p>2. 当社は、平成17年10月1日付で、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。</p> <p>これにより、当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。</p> <p>本制度変更による業績への影響は、翌事業年度において、特別利益に約190百万円を計上する見込みであります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)</p>
<p>2. (株)ファーマプロットの株式取得</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社ファーマプロット</p> <p>②代表者 代表取締役社長 砂川雅之</p> <p>③所在地 京都市左京区岩倉忠在 地町544番地</p> <p>④事業の内容 調剤薬局の経営</p> <p>⑤事業規模 (平成16年 8月期)</p> <p>資本金 10百万円 総資産 255百万円 売上高 708百万円</p> <p>⑥発行済株式総数 200株</p> <p>(2) 取得先 (株数) 個人 2人 (200株)</p> <p>(3) 取得株式数 200株 (発行済株式総数 に対する割合100%)</p> <p>(4) 取得価額 176百万円</p> <p>(5) 取得前後の所有株式数</p> <p>①異動前の所有株式数 一株</p> <p>②異動後の所有株式数 200株</p> <p>3. (株)MINORIの株式取得</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社MINORI</p> <p>②代表者 代表取締役社長 砂川雅之</p> <p>③所在地 京都市左京区岩倉忠在 地町544番地</p> <p>④事業の内容 調剤薬局の経営</p> <p>⑤事業規模 (平成16年 9月期)</p> <p>資本金 15百万円 総資産 38百万円 売上高 108百万円</p> <p>⑥発行済株式総数 300株</p> <p>(2) 取得先 (株数) 個人 1人 (300株)</p> <p>(3) 取得株式数 300株 (発行済株式総数 に対する割合100%)</p> <p>(4) 取得価額 17百万円</p> <p>(5) 取得前後の所有株式数</p> <p>①異動前の所有株式数 一株</p> <p>②異動後の所有株式数 300株</p>	<p>2. 当社は、愛媛県における臨床検査事業の営業エリア拡大のため、(株)東予中検の株式を平成18年3月22日に取得し、子会社といたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社東予中検</p> <p>②代表者 代表取締役社長 佐伯正紀</p> <p>③所在地 愛媛県新居浜市東田二丁目 目甲1825番1</p> <p>④事業の内容 臨床検査の受託</p> <p>⑤事業規模 (平成17年 7月期)</p> <p>資本金 10百万円 総資産 284百万円 売上高 230百万円</p> <p>⑥発行済株式総数 20,000株</p> <p>(2) 取得先 (株数) 個人 1人 (14,000株)</p> <p>(3) 取得株式数 14,000株 (発行済株式総数 に対する割合70.0%)</p> <p>(4) 取得価額 7百万円</p> <p>(5) 取得前後の所有株式数</p> <p>①異動前の所有株式数 一株</p> <p>②異動後の所有株式数 14,000株</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 3月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 9月21日 至 平成17年 9月20日)</p>
<p>4. (株)プロットとの株式交換</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の内容 当社は、(株)プロットと商法第352条乃至第363条に定める方法により株式交換を実施いたしました。</p> <p>②株式交換の日 平成17年 5月12日</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当 当社は、(株)プロットとの株式交換に際して、普通株式100,000株を発行し、株式交換日の前日最終の(株)プロットの株主名簿に記載された株主のうち当社を除く株主に対して、その所有する(株)プロットの普通株式1株につき当社の普通株式2,000株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>④増加すべき資本金及び資本準備金の額 株式交換による当社の資本金の増加はありません。</p> <p>増加すべき資本準備金の額は、株式交換日に(株)プロットに現存する純資産額に、同社の発行済株式の総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額であります。</p> <p>(2) (株)プロットの概要 上記「1. (株)プロットの株式取得」の「(1) 異動する子会社の概要」に記載のとおりであります。</p>	<p>3. 当社は、平成18年 3月 7日開催の取締役会決議に基づいて、平成18年 3月23日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。</p> <p>(1) 発行した社債の種類等</p> <p>①発行した社債の種類 無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>②発行した社債の数 30枚 (各社債券の金額 50百万円)</p> <p>③発行価額 額面金額の100%</p> <p>④発行総額 1,500百万円</p> <p>⑤利率 利息は付さない。</p> <p>⑥償還方法 額面金額の100%で償還する。</p> <p>⑦償還期限 平成20年 3月21日</p> <p>(2) 新株予約権の内容</p> <p>①発行価額 無償とする。</p> <p>②新株予約権の行使に際して払い込むべき金額</p> <p>i) 社債の発行価額と同額とする。</p> <p>ii) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額 (以下、「転換価額」という。) は、当初1,368円とする。</p> <p>iii) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行したまたは処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。</p> <p>なお、次式において、「既発行株式数」は、発行済当社普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> $\text{調整後 調整前} = \frac{\text{既発行 新発行} \cdot \text{処分} \cdot \text{株式数} + \text{株式数}}{\text{既発行 株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分} \cdot \text{株式数} + \text{株式数}} \times \text{転換価額}$ <p>また、転換価額は当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権社債を発行する場合等にも適宜調整する。</p> <p>③行使請求期間 平成18年 3月24日から 平成20年 3月19日まで</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成16年9月21日 至 平成17年3月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月21日 至 平成18年3月20日)	前事業年度 (自 平成16年9月21日 至 平成17年9月20日)
	<p>④行使の条件</p> <p>当社が本新株予約権付社債を繰上償還する場合または当社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(3) 発行日 平成18年3月23日</p> <p>(4) 担保の内容 担保または保証は付さない。</p> <p>(5) 資金の使途 全額設備投資資金に充当する。</p> <p>なお、上記無担保転換社債型新株予約権付社債のうち200百万円について、平成18年4月21日に権利行使されております。</p> <p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額 200百万円</p> <p>(2) 資本金増加額 100百万円</p> <p>(3) 資本準備金増加額 100百万円</p> <p>(4) 増加した株式の種類及び数 普通株式 154,320株</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年3月21日</p>	